

軽自動車税(種別割)減免申請書(身体障害者等用)

世田谷区長 あて

令和4年 5月 11日

軽自動車税(種別割)の減免について、次のとおり申請します。

(継続 ・ 新規)

納税義務者	住所	世田谷区世田谷4-21-27		電話番号	03(0000)△△△△
	氏名	世田谷 太郎		個人番号	00000000000000
車両番号	世田谷 589 あ 1111			税額	10,800 円
主たる定置場	世田谷区世田谷 4丁目 21番 27号				
種別	原動機付自転車・軽二輪・自動二輪・四輪(貨物)・ <u>四輪(乗用)</u>				
使用目的	通勤・通学・買物等日常生活 <u>通院</u> ・その他()				
証明書類	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>身体障害者手帳</u> ・戦傷病者手帳 ・愛の手帳 ・療育手帳 ・精神障害者保健福祉手帳 ・自立支援医療費受給者証及び国民年金・厚生年金保険年金証書 	障害者	氏名	世田谷 太郎 納税義務者との続柄(本人)	
			生年月日	昭和○年 ○月 ○日生	
			住所	世田谷区世田谷 4-21-27	
			手帳番号	00000000000000	
			交付年月日	平成○年 ○月 ○日 ※更新された場合は更新年月日をご記入ください。	
			障害名	下肢不自由	
			障害等級又は障害の程度	3級・款症・度	
		上記障害内容について、関係部署への照会等により確認することに同意します。 氏名(障害者本人) 世田谷 太郎 代筆者氏名 続柄() ※新規申請の方で納税義務者と障害者が同一人でない場合、手帳等の写しを添付してください。			
運転免許証	氏名	世田谷 太郎 納税義務者との続柄(本人)			
	住所	世田谷区世田谷 4-21-27			
	免許証番号	00000000000000			
	交付年月日	令和○年 ○月 ○日			
	有効期限	令和○年 ○月 ○日			
	種類	中型			
	運転の条件	眼鏡等。 中型車は中型車(8t)に限る。 ※新規申請の方及び前年度軽自動車税(種別割)減免申請以降に運転免許証の更新があった継続申請の方は、運転免許証の写しを添付してください。			
軽自動車等の所有者に係る申し立て (世田谷区特別区税条例第46条の2第1項第1号)	上記の軽自動車等は、次に掲げるいずれかの者が所有する。 <input checked="" type="checkbox"/> 上記障害者 <input type="checkbox"/> 上記障害者と生計を一にする者				
軽自動車等の運転者に係る申し立て (世田谷区特別区税条例第46条の2第1項第1号)	上記の軽自動車等は、次に掲げるいずれかの者が運転する。 <input checked="" type="checkbox"/> 上記障害者(身体障害者に限る。) <input type="checkbox"/> 上記障害者と生計を一にする者 <input type="checkbox"/> 上記障害者を常時介護する者				
上記の車両以外に減免された車両の有無 ※減免が受けられるのは、障害者1名につき1台(普通自動車等を含む。)に限られます。	有 ・ <u>無</u>				